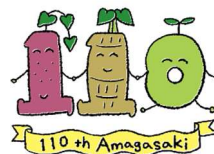


放課後活動の場

どんなところ？

つなぐつながる
うごきだす



	児童ホーム	こどもクラブ											
目的	・保護者の労働等による留守家庭児童に遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、健全な育成を図る事業	・小学生が安心して、自主的に活動できる居場所を提供する事業											
対象	・本市に住所を有する小学生のうち留守家庭児童	・本市に居住する小学生で、参加を希望する児童											
開設日	・日曜日、祝日、年末年始以外の通年	・日曜日、祝日、年末年始以外の通年											
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・通常日 下校時～午後5時 午後5時～午後7時（延長育成を利用する場合） ・学校休業日 午前8時15分～午後5時 午後5時～午後7時（延長育成を利用する場合） <small>※通常日・学校休業日の土曜日の開所時間は午後5時までです。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常日 午後1時～午後5時 ・学校休業日 午前9時～正午、午後1時～午後5時 <small>※希望者は正午～午後1時にお弁当を食べることができます。</small>											
定員	・40人もしくは60人等	・なし（登録が必要です。）											
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活と遊びを通して自主性、社会性の育成 ・保護者連絡アプリ（入退室管理等システム）などによる保護者との連携、協力 ・学習時間の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを中心とした、安全で豊かな放課後活動 ・子ども達が自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりして、放課後の時間を自主的に過ごす。 											
申込受付	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項参照 (募集要項配布場所) 児童課、児童ホーム、こどもクラブ 市のホームページからダウンロード可 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校内のこどもクラブ室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>申し込み期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年生(※)</td> <td>令和8年度(2026年度) 入学式当日</td> <td>入学式終了後～ 午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>令和8年度(2026年度) 入学式翌日以降</td> <td>午後1時～ 午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>2～6年生(※)</td> <td>令和8年(2026年) 3月13日以降</td> <td>午後1時～ 午後5時まで</td> </tr> </tbody> </table> <small>(※)令和8年度(2026年度)の学年 (日曜日・祝日・年末年始を除く)</small>	学年	申し込み期間	受付時間	1年生(※)	令和8年度(2026年度) 入学式当日	入学式終了後～ 午後5時まで	令和8年度(2026年度) 入学式翌日以降	午後1時～ 午後5時まで	2～6年生(※)	令和8年(2026年) 3月13日以降	午後1時～ 午後5時まで
学年	申し込み期間	受付時間											
1年生(※)	令和8年度(2026年度) 入学式当日	入学式終了後～ 午後5時まで											
	令和8年度(2026年度) 入学式翌日以降	午後1時～ 午後5時まで											
2～6年生(※)	令和8年(2026年) 3月13日以降	午後1時～ 午後5時まで											
保護者負担	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成料(月額10,000円) ・延長育成料(月額1,800円) ・スポーツ安全保険料 ・おやつ代(月額1,720円)(※) <small>令和8年(2026年)4月1日現在</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・無料 ・スポーツ安全保険料(任意) 											
お弁当	・持参(学校の長期休業期間中の昼食配送を実施)	・持参(学校の長期休業期間中の昼食配送を実施)											
おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・市による提供を実施(土曜日を除く) ・父母会によるおやつ提供をしている児童ホームもあります。(※) 	・なし											

(※) 父母会がおやつ提供している児童ホームは、費用が異なります。各施設にお問い合わせください。

民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業(民間児童ホーム)につきましては、各事業所にお問い合わせください。